

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 2 月 19日

事業所名 三重県いなば園 多機能事業所 プリズム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%		・厚生労働省が定めた指定基準を満たしたスペースを確保し、活動場所として提供しています。	
	2	職員の配置数は適切である	100%		・厚生労働省が定めた指定基準を満たした職員数を配置しています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	100%		・事業所内はバリアフリー構造になっています。 ・玄関内に掲示物を提示したり、ソフトウェアシステムにて配信を行い周知しています。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%		・プリズムの理念や園長、および統括責任者のマネジメントシートを職員間で共有し、児童発達支援管理責任者を中心に職員間で連携を深め、日々の支援の振り返りと共に毎月振り返りを行っています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%		・毎年、保護者の意向を聞きとる為のアンケートを実施し、業務改善に努めています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%		・自己評価結果をホームページにて公開しています。利用者については、ソフトウェアシステムにて配信・周知しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%		・令和3年度、第三者による外部評価を受審しました。さらなる業務改善に努めていきます。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%		・専門性の向上を図るため、法人及び園内外の研修に参加しています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%		・当法人内で統一したアセスメントシートを用いていますが、プリズム独自の項目を設け、細やかなアセスメントを行うとともに、利用者や保護者のニーズに沿った計画を作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%		・当法人内で統一したアセスメントシートを利用することにより、幼児期・学童期・青年期と通じて繋げる支援を念頭において支援をしています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%		・活動プログラムについて毎回振り返りを行い、利用者の気づきや発達の段階、特性などに合わせて調整しながらプログラムを設定、立案しています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%		・随時利用いただいている利用者の気づきや発達の段階、特性などに応じてプログラムの見直しを行い、活動が固定化しないように毎週立案しています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%		・平日、長期休暇に応じてプログラムを組み替え、細やかな支援を心がけています。スケジュールの変化が苦手な利用者が変化に対応できるよう、日頃から、活動の流れに変化(変更・中止・追加)をつけて予定を提示しています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%		・個別活動・集団活動を適宜組み合わせ、放課後等デイサービス計画を作成しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	75%	25%	・事前のミーティングで支援内容・環境設定・役割分担について打ち合わせを行っています。	・より詳細な打ち合わせや検討が必要な場合は、話し合いの機会を設けて、確認が十分できるよう努めます。

	16	支援終了後には、職員間で必ず振り返りをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	50%	50%	・各枠毎に支援の振り返りを行い、ミーティングにて情報共有や次回に向けた相談を行っています。	・より詳細な打ち合わせや検討が必要な場合は、話し合いの機会を設けて、確認が十分できるよう努めます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%		・日々記録作成はもとより全職員で共有する事により、支援の検証・改善に繋げ、より良い支援を目指します。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%		・随時アセスメントを行い、定期的にモニタリングを実施し、計画の見直しを行っています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	100%		・ガイドラインの総則の基本的活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っています。	・今後はガイドラインの5領域に沿った個別支援計画であることが明確になるよう、個別支援計画の書式を変更し、都度保護者に説明いたします。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%		・サービス担当者会議には、児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	75%	25%	・直近の様子を教諭に報告したり、聞いたりしながら互いに共有し、情報の提供や収集を行っています。 ・希望により、学校を訪問したり、見学を受け入れています。	・今後も学校での様子については、送迎時教諭から直接、又は保護者から情報提供していただき、把握に努めます。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	100%		・本年度、該当者はありませんが、必要時、職員が医療機関への受診に同行させて頂くなどの連携体制を整えています。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	100%		・直近の様子を教諭や保育士に報告したり聞いたりしながら、互いに共有し、情報の提供や収集を行っています。また、就学前にはつば一のひとの書式にてこれまでの様子を書類でまとめたものをお渡ししています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	100%		・学校を終え、障害福祉サービスに移行する方はありませんが、今後もご家族様の同意を得た上で、それまでの支援内容等の情報を提供していきます。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	50%	50%	・必要時や要請があった場合に、他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携しています。	・必要時や要請時は、関係機関に要請し、積極的に指導助言を求めます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	100%		・いなば園の地域交流事業として地元の小学校や幼稚園の子ども達と交流する機会を実施しています。今後も、小学校や幼稚園の子ども達との交流の場や障がいのない子どもと活動する機会があれば、積極的に参加していきます。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	100%		・児童発達支援管理責任者が会議に参加しています。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%		・保護者との情報交換を密にし、共通理解を持てるように心がけています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	50%	50%	・利用者に合ったご家庭で実践できる手立てを作成・提案し、保護者と協働して支援を行っています。その他、家族支援プログラムとして、家族勉強会・座談会・ファミリーミーティングを実施しています。	・今後も保護者のニーズに合わせて勉強会を計画し、保護者の対応力向上に努めます。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%		・契約時に運営規程・支援内容・利用者負担等について丁寧に説明を行っています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%		・保護者からの子育ての悩み等に対する相談には、随時、面談やメール、ソフトウェアシステムにて助言や支援を行っています。言語聴覚士がことばの発達・子育ての悩みや小学校進学に向けての教育相談を行ったり、公認心理師・臨床心理士による相談・検査等も随時行っています。	

保護者への説明責任等	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100%		・家族座談会やファミリーミーティングを実施し、保護者同士の連携を深める機会を設けています。今後も保護者同士の交流を図る機会を積極的に設けていきます。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%		・ご意見やご要望、苦情等の申し入れには、管理者が随時確認し、迅速かつ適切な対応をさせていただきます。	・当事業所に要望・苦情受付窓口を設置しております。当法人の第三者委員にも相談窓口を設置しております。何かありましたらお伝えください。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%		・定期的に会報を発行し、家族勉強会・座談会や参観・研修や活動内容などについてはソフトウェアシステムにて随時発信しています。また、プリズムの活動内容については、毎回保護者へ直接報告しています。	
	35	個人情報に十分注意している	100%		・個人情報の取り扱いには十分注意しています。法人規程に則り、個票は施錠できる書庫の保管し、細心の配慮を心がけています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%		・利用者や保護者との意思疎通・情報交換には、細心の配慮を心がけています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	100%		・当法人内の他事業所及び地域の幼稚園や小学校との交流会などの行事に定期的に参加しています。	
	非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100%		・毎年、マニュアルの見直しを実施しています。ご家族様への周知を随時行っています。 ・隣接する福祉型障がい児入所施設(くすのき寮)や三重県いなば園内で感染症が発生した際には、電話やメール、ソフトウェアシステム等にて周知しています。
39		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%		・毎月1回、避難訓練を行っています。今後も継続してまいります。 ・緊急時の実際の引き渡しを想定し、保護者の顔写真付き緊急時連絡先リストを作成しています。	・年間スケジュール(行事・言語指導・防災計画)を4月に配布・配信し、11月にも再配信を行います。また、当月行事や言語指導・防災訓練などについては、玄関前へ掲示いたします。
40		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%		・園全体の取り組みとして虐待防止に関する研修会を定期的に開催し、適切な対応を心がけています。また、部署内にて毎月権利擁護に関する取り組みを実施しています。 ・県の権利擁護研修やその他外部主催の研修に参加し、適切な対応について学びを深めています。	
41		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%		・契約時に必ず、「利用児童又は他の利用児童の生命又は身体を保護する為、緊急やむを得ない場合を除き、行動制限その他利用児童の行動を制限する行為を行わない」という説明をしています。	・まずは身体拘束をしなくてもいいような支援の提供に努めますが、やむを得ない場合は保護者説明の上、放課後等デイサービス計画書への記載をします。
42		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%		・服薬処方がある場合は医師の指示書を、ない場合は保護者様からの聞き取り内容を、基本情報として全職員に周知し、対応しています。万が一、誤食があった際の対応として、エビペンの処方について、研修を行っています。	
43		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%		・ヒヤリハット事例があった場合は、毎日の記録に記載し、毎月の部署内の職員会議、法人内のリスクマネジメント委員会で検証を行っています。リスクマネジメント委員会は、月に1度、管理職を中心に開催され、検討された事例はいつでも確認できるように共有しています。	